

## 市内米軍施設の現況等について

※ページ番号は[冊子]「平成 26 年 横浜市と米軍基地」  
の当該事項に係る資料の掲載ページです。

## 1 市内米軍施設の現況

施設名	所在区	管理	土地面積	土地面積内訳		
				国有地	市有地	民有地
①鶴見貯油施設 (12ページ)	鶴見	海軍	18ha	—	—	18ha
②瑞穂ふ頭／ 横浜ノース・ドック (14ページ)	神奈川	陸軍	52ha	43ha	3 ha	6 ha
③根岸住宅地区※ (17ページ)	中 南 磯子	海軍	43ha	27ha	0.03ha	16ha
④池子住宅地区及び海軍補助施設 (横浜市域) (20ページ)	金沢	海軍	37ha	36ha	0.00ha	0.3ha
			※逗子市域を含む施設全体の面積は 288ha			
⑤深谷通信所 (24ページ)	泉	海軍	77ha	77ha	—	—
⑥上瀬谷通信施設 (27ページ)	旭 瀬谷	海軍	242ha	110ha	23ha	110ha
計			470ha	293ha	26ha	151ha
水域	小柴水域		42ha (30ページ)			
	瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック専用水域		11ha (14ページ)			

端数処理の関係から内訳の和が合計と一致しない場合あり

※③根岸住宅地区には、米軍施設に囲まれた「非提供地」と呼ばれる区域があり、居住されている市民の方が日常生活において様々な制約を受けております。

## 【参考】平成 16 年日米合同委員会合意に基づき返還された施設

施設名	所在区	土地面積	土地面積内訳		
			国有地	市有地	民有地
旧小柴貯油施設 (31ページ) (平成17年12月14日返還)	金沢	53ha	51ha	0.5ha	1 ha
旧富岡倉庫地区 (34ページ) (平成21年5月25日返還)	金沢	3 ha	3 ha	—	—

現在は財務省関東財務局が返還国有地を管理

## 2 平成15年度から現在までの主な経過

### (1) 日米協議

※日米安全保障条約及び日米地位協定に基づき両国間の協議機関として設置される「日米合同委員会」及びその下部組織である「施設調整部会」の開催状況と本市の対応

#### 平成15年

- 2月6日 日米協議の開始を決定 (49ページ)  
神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等について施設調整部会で協議を行うことを日米間で決定
- 2月21日 日米合同委員会 第1回施設調整部会 (49ページ)  
神奈川県内の在日米軍施設・区域のうち、在日米海軍施設・区域に焦点をあてる
- 7月18日 日米合同委員会 第2回施設調整部会 (50ページ)  
池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）において800戸程度の住宅等の建設がなされれば、上瀬谷通信施設（一部）、深谷通信所、富岡倉庫地区、根岸住宅地区の返還が可能
- 7月22日 第2回施設調整部会の協議内容について、国から本市へ申し入れ (50ページ)

#### 平成16年

- 8月4日 「市内米軍施設に係る国からの申し入れに対する声明」を公表 (51ページ)  
1 国からの返還提案に加え、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地及び小柴貯油施設の返還、上瀬谷通信施設の全部返還を実現すること  
2 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等建設については、緑を可能な限り残し、自然環境の保全に十分配慮するとともに、住宅建設戸数のできる限りの削減を行うこと
- 9月2日 日米合同委員会 第3回施設調整部会 (54ページ)  
1 上瀬谷通信施設・深谷通信所・富岡倉庫地区・根岸住宅地区の全部、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地、小柴貯油施設の一部の返還  
2 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等建設については、改変面積を半分以下に抑制し、自然環境の保全に配慮するとともに、住宅建設戸数を700戸程度に縮減
- 9月22日 「市内米軍施設に係る第3回施設調整部会の協議結果に対する本市の考え方について」を公表 (55ページ)  
池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）での住宅等の建設、施設の返還に係る具体的協議に入る
- 10月18日 日米合同委員会において第3回施設調整部会の協議内容を承認 (57ページ)

## 平成22年

7月21日 日米合同委員会 第4回施設調整部会 (58ページ)

平成16年10月の日米合同委員会合意から5年以上経過していることを踏まえ、現時点における横須賀地区の家族住宅の不足数の検証及び「池子住宅地区及び海軍補助施設」における住宅建設戸数の再検討を行うことで認識が一致

8月2日 「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について(要請)」を防衛省に提出 (79ページ)

- 1 住宅建設戸数の再検討に当たっては、国として更なる削減が可能となるように最大限努力すること
- 2 平成16年の日米合同委員会で返還が合意されたものの、未だ実現していない施設の返還を速やかに実現すること

※8月10日 市長が防衛大臣政務官に手交

8月26日 日米合同委員会 第5回施設調整部会 (59ページ)

- 1 現時点において、横須賀海軍施設のために必要となる家族住宅の戸数は約700戸
- 2 当面の措置として、「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における家族住宅建設戸数は、根岸住宅地区の移設分として約400戸程度の家族住宅等を建設
- 3 平成16年に建設を合意した700戸程度との差、約300戸については、将来においてその時点での需要を考慮し、日米間で協議の上建設することとし、その建設場所については、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)が一つの選択肢としてあり得るが、将来改めて日米間で協議

9月30日 日米合同委員会において第5回施設調整部会の協議内容を承認 (60ページ)

## 平成23年

9月29日 日米合同委員会 第6回施設調整部会 (60ページ)

- 1 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における家族住宅及びその支援施設の基本配置計画案について、今後、確認される要件及び地元関係自治体の意見を十分踏まえつつ、日米間で最終的な当該基本配置計画を作成することについて確認
- 2 家族住宅及びその支援施設の所要等に係る基本的な事項として、次のとおり日米間で認識が一致
  - ①家族住宅は、鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等(385戸)として整備
  - ②支援施設の総延べ床面積は、27,455㎡以下
  - ③各建物の高さは20m以下、建ぺい率は30%以下、容積率は80%以下

11月7日 日米合同委員会において第6回施設調整部会の協議内容を承認 (61ページ)

## 平成26年

3月24日 神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会（44ページ）

- 1 深谷通信所については、本年6月末までの返還を目途に、速やかに返還に向けた手続を開始
- 2 上瀬谷通信施設については、平成27年6月末までの返還を目途に、近い将来返還に向けた手続を開始
- 3 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域に整備する米軍家族住宅については、現計画の鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等385戸を同2階建て連棟式共同住宅等171戸に変更

4月17日 日米合同委員会において神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会の協議内容を承認（45ページ）

## （2）住宅建設対策

※池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設に係る国の動向と本市の対応

### 平成16年

10月4日 池子住宅地区における米軍家族住宅等建設に的確な対応を図るため「横浜市住宅建設対策プロジェクト」を設置（85ページ）

12月3日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会が設立

### 平成17年

3月25日 「横浜市住宅建設対策プロジェクト第一次報告書」を公表

### 平成18年

8月17日 防衛施設庁横浜防衛施設局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数700戸の基本配置計画案）を提示（68ページ）

9月21日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理（70ページ）

10月2日 防衛施設庁横浜防衛施設局に対し「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請（71、74ページ）

### 平成19年

6月13日 防衛施設庁横浜防衛施設局が、本市の要請を踏まえ基本配置計画案を見直した「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数700戸の基本構想等）を提示（72ページ）

- 7月25日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本構想について（要望）」を受理  
(77ページ)
- 8月16日 防衛施設庁横浜防衛施設局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請  
(78ページ)

### 平成23年

- 7月20日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数385戸の基本配置計画案）を提示  
(80ページ)
- 11月10日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理  
(82ページ)
- 11月30日 防衛省南関東防衛局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請  
(83ページ)

## (3) 施設返還

※近年の市内米軍施設の返還状況

### 平成17年

- 12月14日 小柴貯油施設の陸地部分全域及び制限水域の一部が返還  
(64ページ)

### 平成21年

- 3月31日 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの一部土地等が返還  
(67ページ)
- 5月25日 富岡倉庫地区が返還  
(65ページ)

### 平成26年（再掲）

- 4月17日 日米合同委員会において3月24日の「神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会」の協議内容を承認  
(44ページ)
- 1 深谷通信所については、本年6月末までの返還を目途に、速やかに返還に向けた手続を開始する。
  - 2 上瀬谷通信施設については、平成27年6月末までの返還を目途に、近い将来返還に向けた手続を開始する。

## (4) 跡地利用の取組

### ※日米間において返還合意された6施設の返還跡地利用の取組

平成16年

10月4日 市内米軍施設の返還後の有効活用を図る検討組織として、「横浜市返還施設跡地利用プロジェクト」を設置 (111ページ)

12月3日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会が設立

平成17年

3月25日 「横浜市返還施設跡地利用プロジェクト第一次報告書」を公表

6月23日 横浜市返還施設跡地利用構想検討委員会を設置

12月2日 横浜市返還施設跡地利用構想検討委員会から「返還施設の跡地利用に関する提言」を受理

平成18年

1月16日 「返還施設の跡地利用に関する提言」パンフレットを発行、市民アンケートを実施

6月7日 「米軍施設返還跡地利用指針」を策定 (86ページ)

全体テーマ 「横浜から始める首都圏の環境再生」

平成19年

1月11日 「米軍施設返還跡地利用行動計画(案)」を公表、市民アンケートを実施

3月27日 「米軍施設返還跡地利用行動計画」を策定

12月13日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「旧小柴貯油施設の跡地利用について(要望)」を受理 (91ページ)

平成20年

3月31日 「小柴貯油施設跡地利用基本計画」を策定 (93ページ)

平成21年

4月15日 深谷通信所提案公募事業(アイデアコンペ)実施を公表

平成22年

1月30日 深谷通信所跡地利用アイデアコンペ表彰式・シンポジウムを開催

3月27日 米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会が設立

10月8日 泉区深谷通信所返還対策協議会が設立

11月1日 「米軍施設返還跡地利用行動計画改定素案」パンフレットを発行、市民意見を募集

平成23年

3月10日 「米軍施設返還跡地利用行動計画」を改定 (88ページ)

7月26日 「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画」を策定 (102ページ)

8月25日 日米合同委員会において、平成21年2月24日に横浜市が申請した上瀬谷通信施設内の環状4号線整備のための共同使用について承認 (104ページ)

#### 平成24年

3月24日 「米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会」が「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」へ移行

7月25日 「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」が横浜市地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくり組織に認定

9月4日 財務省関東財務局から本市あてに、旧小柴貯油施設の国有地について、要件付きで全面積無償貸付する旨の提案 (98ページ)

11月21日 本市は旧小柴貯油施設の国有地の全面積無償貸付の提案を受け入れる旨の回答 (99ページ)

#### 平成25年

2月12日 旧小柴貯油施設に係る国有財産関東地方審議会の答申を受け、財務省関東財務局は本市に対し、都市公園として無償貸付するとの利用方針を決定 (100ページ)

3月22日 戸塚区が深谷通信所跡地利用検討に係る戸塚区民意見について取りまとめ

3月28日 泉区深谷通信所返還対策協議会が深谷通信所跡地利用計画案を取りまとめ

#### 平成26年

5月7日 (仮称)小柴貯油施設跡地公園の基本計画(案)について市民意見募集実施

### 3 平成25年度の主な要請状況

#### 平成25年

5月27日 防衛省南関東防衛局からの空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練に関する通告に対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう国に要請

6月11日 「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を発表 (39ページ)

**「市内米軍施設の返還と跡地利用への支援等」**

(内閣府、財務省、国土交通省、防衛省)

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還
- 2 跡地利用の具体化に向けた支援等
- 3 米軍施設及び返還施設周辺の生活環境の維持向上
- 4 池子住宅等建設に関する地元要望の最大限の尊重

※市長が外務大臣（6月14日）、内閣官房長官（6月25日）、国土交通大臣政務官（6月27日）に手交

8月13日 神奈川県基地関係縣市連絡協議会として「平成26年度基地問題に関する要望書」を国に提出 (42ページ)

11月7日 厚木基地騒音対策協議会として「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国、米側に提出 (42ページ)

12月17日 三浦市で発生したヘリコプターの不時着事故について、事故の再発防止等を神奈川県基地関係縣市連絡協議会として国及び米軍に緊急要請 (42ページ)

#### 平成26年

1月10日 綾瀬市で発生した航空機からの部品落下事故について、事故の再発防止等を神奈川県基地関係縣市連絡協議会として国及び米軍に緊急要請 (42ページ)



## 4 平成26年度（4月以降）の主な経過

### 平成26年

4月14日 横浜市会から「横浜市内米軍施設に関する要望書」を国に提出 (40ページ)

「横浜市内米軍施設に関する要望書」(外務省、財務省、国土交通省、防衛省)

#### I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進
- 2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上
- 3 民有地の所有者への配慮
- 4 跡地の適正管理と実態把握
- 5 返還国有財産の優遇処分
- 6 跡地利用に対する支援
- 7 適時・適切な情報提供

#### II 米軍による環境問題等に関する要望

- 1 米軍に対する環境関係法令の適用
- 2 米軍人等に対する教育等の徹底

※外務大臣政務官及び防衛大臣政務官に手交

(再掲)

4月17日 日米合同委員会において3月24日の「神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会」の協議内容を承認 (44ページ)

- 1 深谷通信所については、本年6月末までの返還を目途に、速やかに返還に向けた手続を開始する。
- 2 上瀬谷通信施設については、平成27年6月末までの返還を目途に、近い将来返還に向けた手続を開始する。
- 3 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域に整備する米軍家族住宅については、現計画の鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等385戸を同2階建て連棟式共同住宅等171戸に変更する。

4月28日 防衛省南関東防衛局からの空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練に関する通告に対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう国に要請

5月28日 防衛省南関東防衛局、神奈川県及び厚木基地周辺市の間で空母艦載機の移駐の進捗状況について情報交換等を行う「厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会」が開催

参 考

横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画（平成 23 年 3 月改定）抜粋

行動計画は、米軍施設返還跡地の将来像を定めた「跡地利用指針（平成 18 年 6 月策定）」の具体化に向け、本市の取組方針を明らかにしたもので、概ね 4 年～5 年後を見据えて当面の目標と今後の取組を設定しております。

施設名	項目	
旧小柴 貯油施設	跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18 年度より)	<p>～森と海に抱かれた自然体験空間～</p> <p>①緑のオープンスペース、市民レクリエーション空間</p> <p>②魅力的な景観保全</p> <p>③広域機能の立地</p>
	当面の目標	都市公園の整備を目指します。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土壌汚染等対策など国有地処分に係る条件を引き続き国と調整を進めます。</li> <li>・ 土壌汚染等対策の実施及びその経過を踏まえ公園整備計画を進めます。</li> <li>・ 民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を計画に反映します。</li> <li>・ 小柴水域の早期返還を要請します。</li> </ul>
旧富岡 倉庫地区	跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18 年度より)	<p>～海と丘を結ぶ産業創造空間～</p> <p>①産業振興に寄与する拠点</p> <p>②地域の魅力向上</p>
	当面の目標	市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進めます。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国有地活用方法など跡地利用基本計画を策定し、国との調整を進めます。</li> <li>・ 物揚場での港湾利用を推進する。なお、横浜市中央卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。</li> <li>・ 野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整します。</li> <li>・ 地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化検討を進めます。</li> </ul>
深 谷 通 信 所	跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18 年度より)	<p>～自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間～</p> <p>①特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地</p> <p>②交通利便性の向上に資する基盤整備</p> <p>③防災拠点機能の形成</p>
	当面の目標	跡地利用基本計画を地域の意見・要望等を踏まえながら策定します。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米軍が常駐していないため早急な返還を引き続き要請します。</li> <li>・ 応募された提案を参考に、地域の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。</li> <li>・ 国有地の活用等の跡地利用への協力を国に要請します。</li> <li>・ 返還課題（国有地での市民利用停止等）への適切な対応と協力を国に要請します。</li> </ul>

上瀬谷 通信施設	跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18年度より)	～農・緑・防災の大規模な野外活動空間～ ①広域の防災活動拠点・広域機能の立地 ②「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間 ③持続的で魅力ある都市型農業の振興 ④交通利便性の向上に資する基盤整備
	当面の目標	環状4号線の八王子街道交差箇所の早期開通を目指すとともに、民間土地所有者と跡地利用の検討を進めます。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米軍住宅及び関連施設が閉鎖されており、早期一括返還を引き続き要請します。</li> <li>・環状4号線の共同使用承認後、早期開通に向け速やかに事業着手します。</li> <li>・広域機能の誘導等のあり方を検討します。</li> <li>・国に国家的プロジェクト導入検討や国有地の有効活用等を要請します。</li> <li>・民間土地所有者と返還・跡地利用の課題を共有し、土地利用のあり方を議論します。</li> <li>・民間土地所有者や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。</li> </ul>
根岸住宅 地 区	跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18年度より)	～ヨコハマの歴史・文化を伝える庭園散策空間～ ①特色ある現環境の活用 ②根岸森林公園との一体利用 ③周辺市街地の都市機能改善への寄与
	当面の目標	民間土地所有者等によるまちづくり協議会設立を支援します。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間土地所有者等と返還・跡地利用の課題を共有し、まちづくり検討を進めます。</li> <li>・まちづくり会(勉強会)から協議会(合意形成機関)への移行を支援します。</li> <li>・民間土地所有者等や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。</li> <li>・根岸森林公園に隣接する区域は、一体的に都市公園等として整備を目指します。</li> <li>・土地利用のあり方等、早い時期から民間土地所有者等と検討を進めます。</li> <li>・土地の原状回復が困難な状況を踏まえ、国に適切な対応と協力を要請します。</li> <li>・米軍管理地に囲まれた非提供地の生活環境改善に取り組みます。</li> </ul>
池子住宅地 区及び海軍 補助施設の 横浜市域の 飛び地	当面の目標	住宅建設対策と併せて、周辺住民の福祉増進に資する利用を検討します。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、周辺住民の福祉増進に資する環境整備を進める観点から指針策定を検討します。</li> <li>・現地に米軍が常駐していないことから、早急な返還を要請します。</li> <li>・横浜逗子線の整備と米軍施設への進入路との関係などについて国と協議を進めます。</li> <li>・民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を踏まえながら、隣接地で行われる住宅建設の対策と併せて具体化方策を検討します。</li> <li>・跡地利用の協力を国に要請します。</li> </ul>

深谷通信所及び上瀬谷通信施設の状況について

## 深谷通信所（平成 26 年 6 月末までに返還を目途に手続き開始）

○面積：77ha（国 有 100%）

### 1 最近の主な経過

平成18年 6 月	横浜市「米軍施設返還跡地利用指針」策定
平成21年 4 月	アイデアコンペの実施
平成22年10月	泉区深谷通信所返還対策協議会（以下「協議会」と言う。）設立
平成24年 4 月	戸塚区連合町内会自治会連絡会状況報告
平成24年 8 月	協議会が深谷通信所跡地利用に関する泉区区民意見を募集
平成24年 9 月	跡地利用に関する戸塚区区民意見募集
平成24年11月	戸塚区区民代表と意見交換会を実施
平成25年 3 月	協議会が「深谷通信所跡地利用計画案」をとりまとめ
平成25年 3 月	戸塚区民意見とりまとめ

### 2 深谷通信所の返還後の管理等

深谷通信所の返還後の管理等については、現在、南関東防衛局で検討しておりますが、現時点で本市が確認している状況は以下の通りです。

#### (1) 日常生活に必要な通行等の確保

日常的に通行に使用している生活道路や防犯灯については、周辺住民の生活に必要な施設であるため、南関東防衛局と本市で存続を前提に調整中です。

#### (2) 米軍の許可による利用者（菜園、野球場等）への対応

南関東防衛局は、4月4日に菜園の代表者の方に、4月10日に野球等の代表者の方に、返還までに利用者が使用を終了し、原状回復する旨の説明を実施しました。

各代表者の方から、来年3月末まで延期したい旨の申し出が南関東防衛局にあり、現在南関東防衛局はその方向での対応を検討しています。

なお、草刈り等の維持管理は、菜園及び野球等の利用者において行うこととなる見込みです。

#### (3) 自治会町内会の祭り等のための広場利用への対応

これまで返還予定地内で開催されていた夏祭り等については、不特定多数の市民が参加し親睦、憩いの場となっていることから、返還以前の経緯を踏まえ、引き続き開催できるよう南関東防衛局と本市で協議を進めています。なお、利用申請等の手続きは米軍からの施設返還後となります。

### 3 跡地利用検討の現在の取組状況

平成 26 年度末の跡地利用基本計画の策定を目指し、早期に跡地利用基本計画の「考え方」をまとめたうえで、地元の皆様や市民の皆様にもご意見を伺いながら跡地利用の検討を進めます。

## 横浜市「米軍施設返還跡地利用指針」

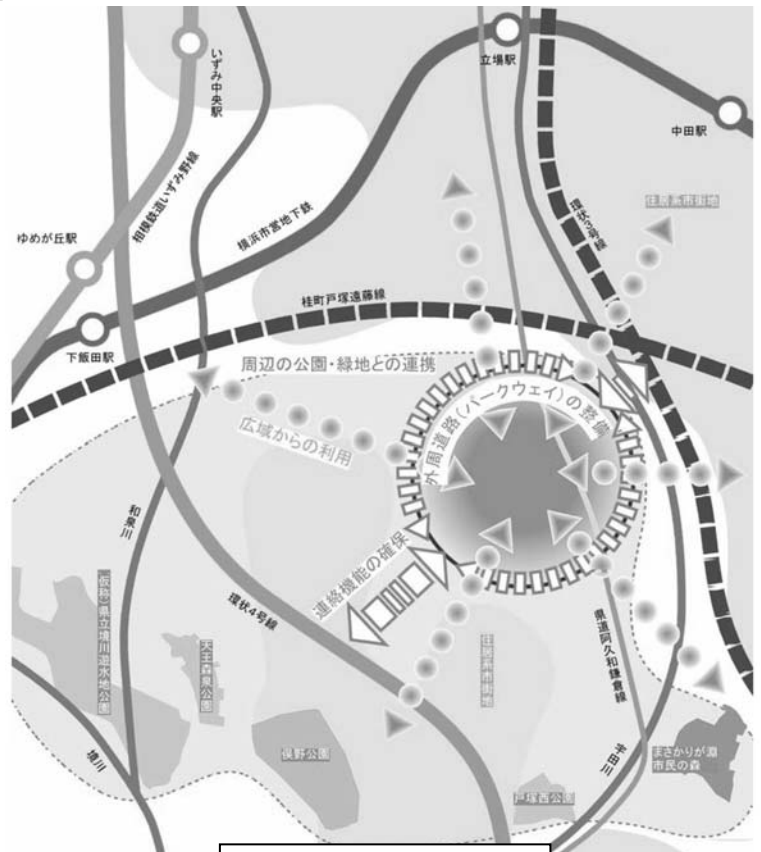
深谷通信所跡地利用のテーマ：  
「自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間」

### ア 特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地

広域的に利用される大規模な公園・緑地、自然レクリエーション空間として緑の拠点を形成していきます。その特徴的な形状から、広く利用者にアピールするテーマや特色あるデザインにより空間演出を図ることを目指します。

### イ 交通利便性の向上に資する基盤整備 外周道路の整備や環状4号線、環状3号線との連絡道路の整備を進めることを検討します。

### ウ 防災拠点機能の形成 跡地を核として近隣のオープンスペースとの連携により、防災拠点の形成を目指します。



深谷通信所跡地利用概念図



## 上瀬谷通信施設（平成27年6月末までの返還を目途に手続き開始）

○面積：242ha（国有45.2%、市有9.4%、民有45.4%）

### 1 最近の主な経過

- |          |  |
|----------|--|
| 平成18年6月  | 横浜市「米軍施設返還跡地利用指針」の策定                                 |
| 平成23年8月  | 環状4号線（未整備区間）の共同使用について日米合同委員会の承認される                   |
| 平成24年7月  | 首都圏内陸部における基幹的防災拠点の候補地とすることについて九都県市から国へ要望             |
| 平成25年12月 | 上瀬谷農業専用地区協議会に対するアンケートの実施<br>（以下、農業専用地区協議会を「農専協」という。） |

### 2 土地所有者や利用者（野球場等）への対応

南関東防衛局による土地所有者（農専協会員）及び米軍の許可を得て耕作や野球場等の利用をしている皆様に対する説明状況は以下のとおりです。

- (1) **土地所有者への対応**（瀬谷区：約160名、旭区：約90名）  
返還から土地の引渡しまでの手続き等について説明を実施しています。
- (2) **米軍の許可による利用者（耕作地、野球場等）への対応**  
（耕作：上瀬谷農専協、上川井農専協、野球：3団体）  
返還までに利用者が使用を終了し、原状回復する旨の説明を実施しています。

### 3 跡地利用検討の現在の取組状況

昨年度に、瀬谷区の上瀬谷農専協の皆様を対象に実施したアンケートと同様のアンケートを、旭区の上川井農専協の皆様を対象に実施しています。（平成26年5月）

これらのアンケート結果を踏まえ、各農専協の皆様と意見交換を行いながら農業振興も考慮した跡地利用計画の検討を進めます。

## 横浜市「米軍施設返還跡地利用指針」

上瀬谷通信施設返還跡地利用のテーマ：「農・緑・防災の大規模な野外活動空間」

ア 広域の防災活動拠点・広域機能の立地

広域交通の利便性を活かし、災害時における救援物資、救援活動要員の集積・中継の役割を果たす広域防災活動拠点としての機能を導入することを目指します。

イ 「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間

郊外部における大規模な緑環境や小河川の水辺を残す場として、広く首都圏に住む人々の豊かな生活創造に寄与する自然レクリエーション空間を確保することを目指します。

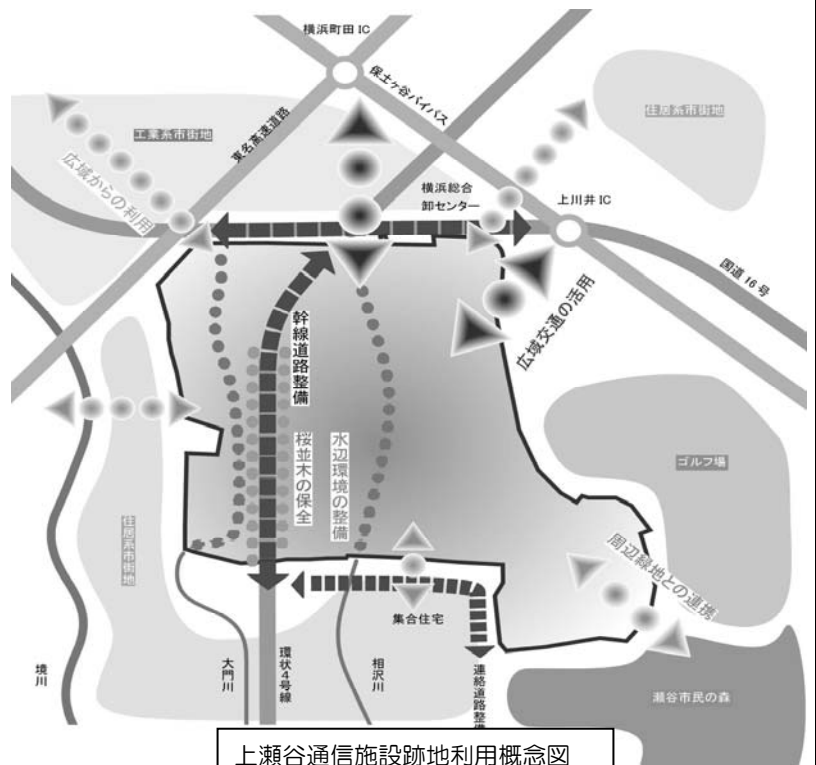
ウ 持続的で魅力ある都市型農業の振興

農業生産基盤の整備、農産物の販売形態の多様化、市民利用型農業・農園体験の場づくりなど、持続的・安定的な農業経営のあり方や魅力的な都市型農業の新たなモデルについて、農業者とともに検討していきます。

エ 交通利便性の向上に資する基盤整備

施設内を通る都市計画道路の整備を

進め、市の幹線道路のネットワーク形成を図るとともに、土地利用と関連する新たな道路整備についても必要に応じて検討していきます。



上瀬谷通信施設跡地利用概念図

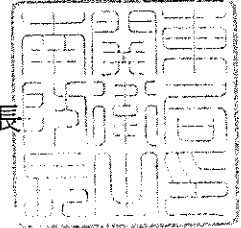




南防第3393号  
平成26年6月4日

横浜市長 殿

南関東防衛局長



池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における  
米軍家族住宅等の建設について

日頃から、防衛行政につきましても、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当局におきまして、平成26年4月17日の日米合同委員会の合意に基づく基本配置計画案を、別添のとおり作成しましたので、貴見を回示方願います。

今回の基本配置計画案は、平成19年8月16日付及び平成23年11月30日付貴市からの要請内容を可能な限り考慮したうえで作成しています。今後、今回の基本配置計画案についての貴見等が示されましたら、できる限り早期に回答します。

添付書類：池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の基本配置計画案

別添

池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における  
米軍家族住宅等の基本配置計画案

事業対象地：神奈川県横浜市金沢区六浦町内  
（トンネルの一部逗子市域）

施設・区域面積：約 36.7 ha（横浜市域）

改 変 面 積：約 17.8 ha

整備する建物等：家族住宅 171戸及びその支援施設等

家族住宅            2階建て住宅    35棟    171戸

支援施設            中央公共施設（診療所・物品販売所・食堂・図  
                              書室・配電施設・電話交換室等）  
                              生活支援施設（ユースセンター・屋内運動施設  
                              ・25mプール等）

学校（幼稚園/小学校）

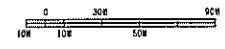
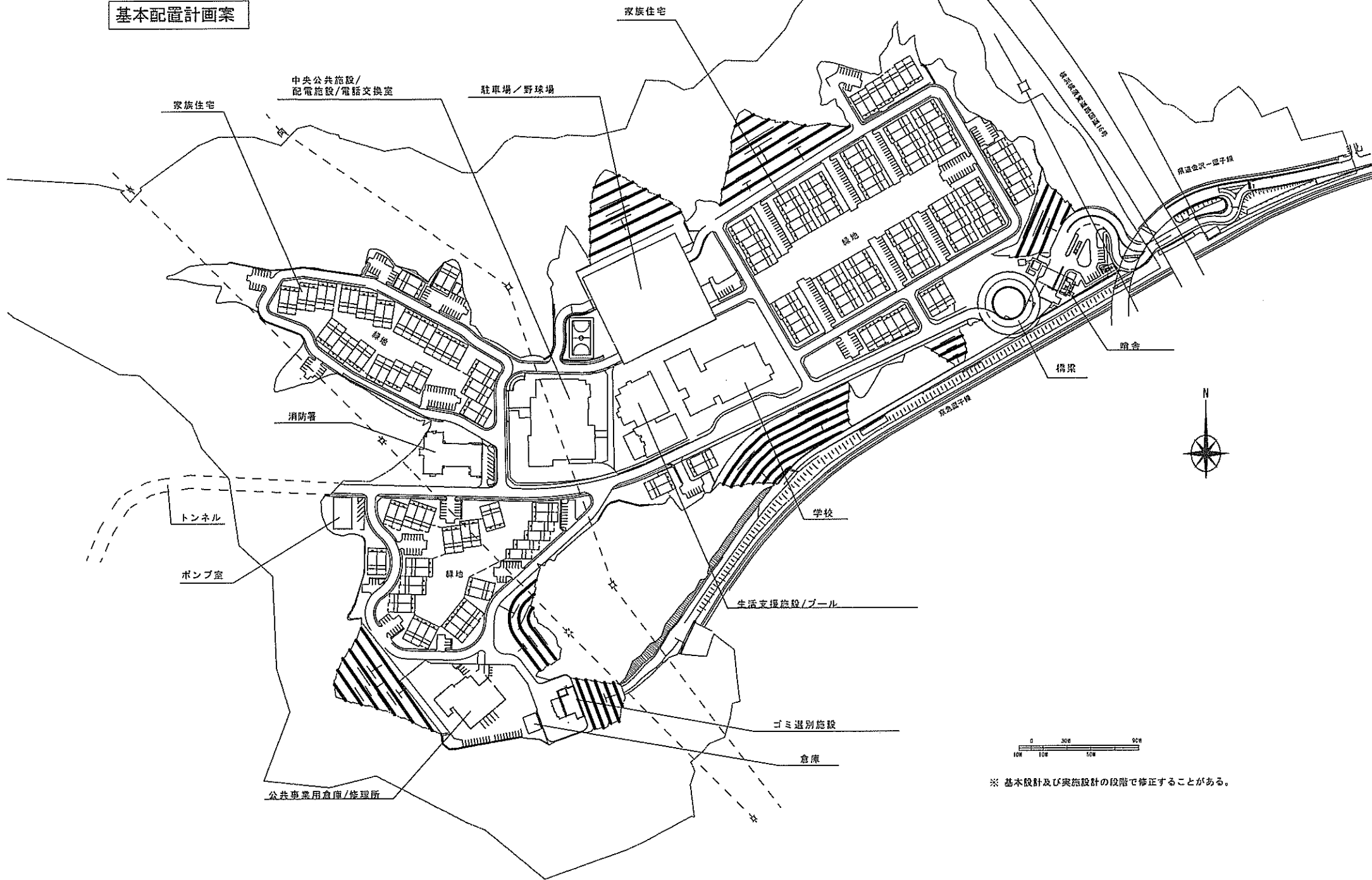
公共事業用倉庫/修理所

消防署、ゴミ選別施設、倉庫、ポンプ室等

その他                横浜市域と逗子市域を結ぶトンネル

基本配置計画案：別図のとおり

基本配置計画案



※ 基本設計及び実施設計の段階で修正することがある。

池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)における  
米軍家族住宅等の基本配置計画案の変更について

平成26年6月

南 関 東 防 衛 局

## 家族住宅建設の経緯

### ◆平成16年10月18日

日米合同委員会において横浜市域での住宅等の建設について合意

- 住宅等の建設に伴う改変面積については、横浜市域の面積の半分以下に抑制し、自然環境の保全に配慮する。
- 800戸程度の住宅建設戸数を700戸程度に縮減した上で、住宅及びその支援施設を建設する。

(地元自治体の理解を得て、日米間で住宅等の具体的な建設計画の策定作業を実施)

### ◆平成22年9月30日

日米合同委員会において横浜市域での住宅等の建設について合意

- 平成16年当時は約700戸の建設を日米間で合意したところであるが、以下の理由から、当面の措置として、横浜市域における家族住宅建設戸数は、根岸住宅地区の移設分として約400戸程度(385戸)の家族住宅等を建設する。

- ・平成17年以降、米海軍自らが借り上げ住宅の制度を活用し、約300戸の住宅借り上げを行ってきたこと
  - ・根岸住宅地区の家族住宅の老朽化がより深刻なものとなってきたこと
  - ・米海軍としては、できるだけ良質な住環境を提供したいという考えがあること
  - ・横浜市内の施設・区域の早期返還要望を踏まえ、当面必要な家族住宅の建設の早期終了を図ること
  - ・横浜市域の住宅整備戸数はできるだけ減らして欲しいとの地元自治体の要望を踏まえ、日本側から同様の要請があったこと
- ※ 残り約300戸については、将来の需要を考慮し、日米間で協議

### ◆平成23年7月20日

南関東防衛局から横浜市に「基本配置計画案」を提示

◆平成23年11月30日

横浜市は南関東防衛局に対し下記事項を要請

- ①緑地の保全、自然環境の保全      ②環境への配慮      ③風致の維持  
④工事中及び供用後の交通対策      ⑤地域住民への説明      ⑥飛び地の返還と跡地利用      ⑦その他



以降、地元自治体の要請内容を考慮しつつ、日米間で最終的な基本配置計画の作成作業を実施

その過程において、米側から、現在の住宅整備戸数のままでは過密であり、居住することとなる米軍人とその家族に適切かつ安全な住環境を提供できないとの認識が示されたことから、地元自治体の要請内容も考慮し、日米間で住宅整備戸数等の見直しを実施



◆平成26年4月17日

日米合同委員会において横浜市域での住宅等の建設について合意

- 横浜市域における家族住宅については、現計画の鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等385戸を同2階建て連棟式共同住宅等171戸に変更
- ※ 約700戸の所要については変更なし



◆平成26年6月4日

- 南関東防衛局から横浜市に「基本配置計画案」を提示

## 基本配置計画案策定における基本的な考え方と変更点

### ◆基本配置計画案策定における基本的な考え方

- 改変面積は横浜市域の面積の半分以下に抑制し、自然環境の保全に配慮する。
- 極力建物の高さを抑えるとともに、計画地周辺からの眺望を考慮した計画とする。
- 敷地造成において極力土砂の搬出入を抑えられるよう考慮する。
- 関係法令等を遵守しつつ、自然環境や周辺地域に配慮した計画とする。
- 上記の項目に配慮しつつ、利便性及び居住空間を考慮した計画とする。

◇上記考え方の下、米軍人及びその家族に適切かつ安全な住環境となるよう計画変更点：

- 3階建て住宅385戸を2階建て住宅171戸に変更
- 専有の庭の面積を一定程度広げ、配置の効率化を図るため共用の緑地を設置
- 住宅周りの歩行者の通行が多いと見込まれる道路については、両側歩道道路の幅を10mから10.5mに変更

※ 支援施設については、利用者（根岸住宅地区の居住者及び周辺の基地外居住者）に変更はないことから、面積の変更はない。

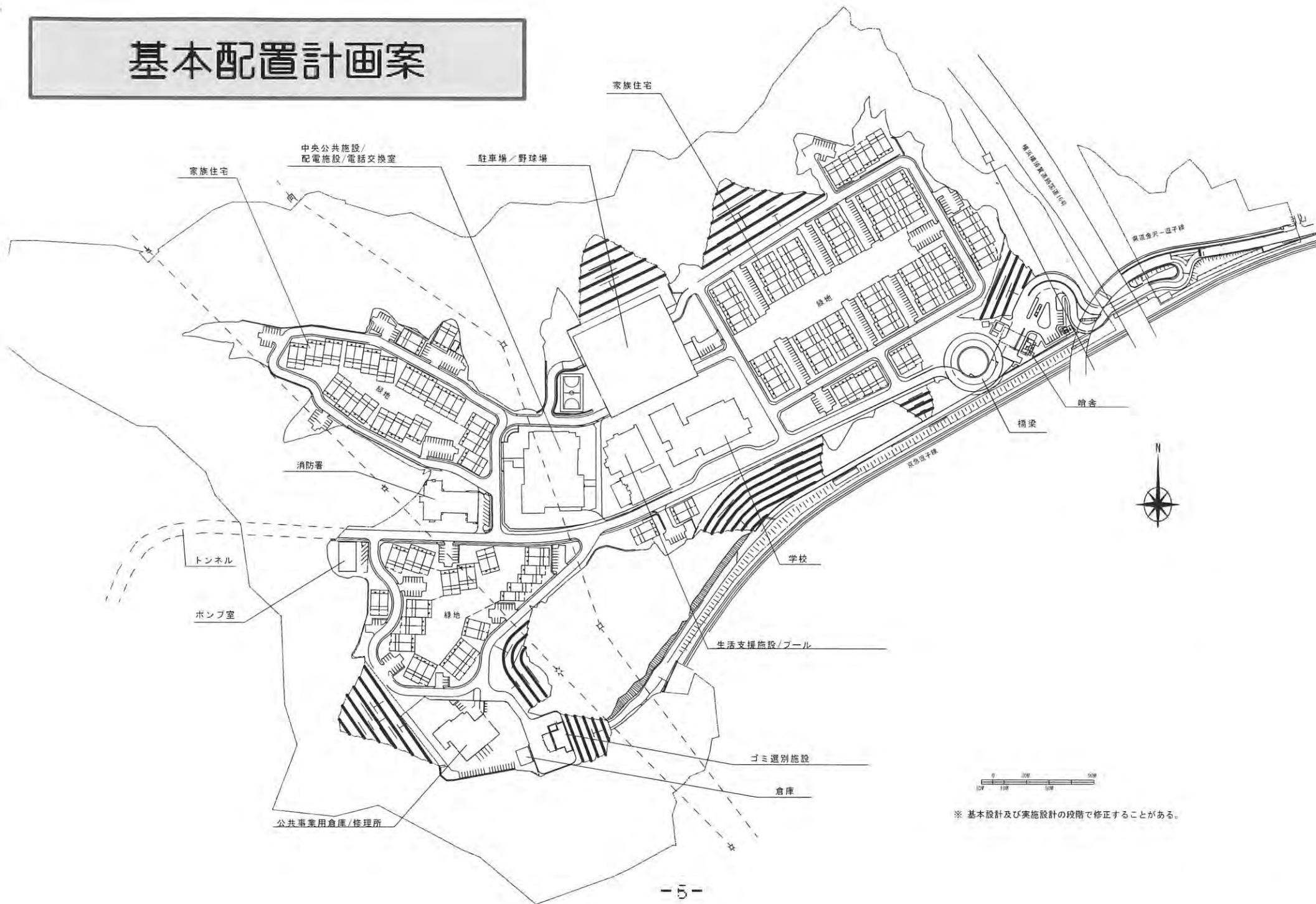


## 基本配置計画案の変更点

	前回(23.7.20)提示	今回提示
事業対象地	神奈川県横浜市金沢区六浦町内（トンネルの一部逗子市域）	
施設・区域面積	約36.7ヘクタール（横浜市域）	
改変面積	約17.8ヘクタール	
整備建物等	家族住宅385戸及び支援施設等	家族住宅171戸及び支援施設等
家族住宅	3階建て住宅 51棟 385戸	2階建て住宅 35棟 171戸
支援施設	中央公共施設（診療所・物品販売所・食堂・図書室・配電施設・電話交換室等）、生活支援施設（ユースセンター・屋内運動施設・25mプール等）、学校（幼稚園/小学校）、公共事業用倉庫/修理所、消防署、ゴミ選別施設、倉庫、ポンプ室等	
その他	横浜市域と逗子市域を結ぶトンネル	



# 基本配置計画案



※ 基本設計及び実施設計の段階で修正することがある。

## 1 緑地の保全、自然環境の保全

- 緑地の保全のために、改変地の面積は横浜市域の半分（約18.35ha）以下の約17.8haに抑制し、既存緑地を可能な限り保全
  - 改変面積の更なる縮小は、米側の住宅に関する要求等を踏まえると困難であるが、改変地については、造成法面や建築物周囲の植栽、共用の緑地の設置など、可能な限り緑化
  - 改変地の緑化に当たっては、連続的な緑地復元や既存樹木の移植に努め、特に造成法面については、自然林に近い形態の植栽計画にするなど緑化の質を向上
  - 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における緑地の面積割合
 

既存緑地	約52%	}	市条例に基づき改変面積の20%以上を確保
造成法面（復元緑地）	約7%（改変面積の約15%）		
共用の緑地	約3%（改変面積の約6%）		
- ※ 今後、更なる緑化に努めるよう日米間で調整・検討

## 2 環境への配慮、風致の維持

- 横浜市環境配慮指針に基づき環境の保全に配慮
- 建築物のデザインや外壁の色彩について、周辺の風致と調和するよう配慮するとともに、建築物周囲の植栽や屋上緑化等について、可能な限り実施

### 3 工事中及び供用後の交通対策

- 周辺交通環境への負荷及びその軽減措置等については、今後、横浜市環境影響評価条例等に基づき環境影響評価を実施し、地元自治体等の意見を踏まえ、周辺地域の交通等に極力影響を及ぼすことがないよう適切に対応。現時点で考えている対応策は次のとおり。
- 工事の実施に当たっては、①造成工事に伴う切盛土砂について、場内で搬出入土量のバランスをとることにより、工事用車両の出入りを少なくする、②一般車両や歩行者が輻輳する場所には交通整理員を配置する、③特に、工事用車両の通行の際は、児童の通学時間帯等にできるだけ配慮するなど、十分な安全対策を講ずる。
- 供用後の通勤方法等については、地域の交通事情に最大限配慮し、早朝出勤、バス通勤、相乗り通勤の励行を促すことなどについて米側と調整していく。

### 4 法令・条例の遵守

- 「建築基準法」、「横浜市開発事業の調整等に関する条例」、「横浜市風致地区条例」等の遵守

### 5 地域住民への説明

- 住宅施設等の建築工事概要等について、基本設計、環境影響評価手続及び実施設計の進捗に応じて金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会及び周辺住民に対して、適時適切に説明